

今治市職員採用試験受験案内

【上級 学芸員A（歴史学・民俗学、考古学（民間企業等経験者枠））】

～おいで今治！もどろう今治！～

次のとおり令和7年度今治市職員の採用試験を実施します。

今治市長 徳永繁樹

～今治市の求める人物像～

「公共の利益を追求し、より良い社会の実現のため使命感に溢れる人」

「自ら考え行動し、変革を恐れず果敢に挑戦できる人」

「現状に満足せず、粘り強く努力し続けることができる人」

学芸員A（歴史学・民俗学、考古学（民間企業等経験者枠））の特徴

- 教養試験や専門試験は行いません。

テストセンター方式（SCOA）を導入し、県外在住の方も受験しやすい試験です。

- 民間企業等で培われた知識や経験を今治市の行政に活かし、積極的にチャレンジできる人を評価するために設けた試験区分です。

※テストセンター方式とは、SCOA総合適性検査を全国47都道府県に設置されている会場のうち、受験者が選択する会場で受験することができる方式のことです。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験種類・区分		採用予定人員	職務内容
上級	学芸員A（歴史学・民俗学） （民間企業等経験者枠）	1人程度	本庁、支所、出先機関等に勤務し、作品の収集・保管・展示・調査研究などの業務のほか、文化振興関連業務などに従事します。
	学芸員A（考古学） （民間企業等経験者枠）	1人程度	本庁、支所、出先機関等に勤務し、埋蔵文化財関連業務などに従事します。

※公務員として必要な学力及び適格性を有する人がいない場合は、採用しないことがあります。

※令和7年度に実施する他の日程・試験区分と併願して受験することはできません。

2 受 験 資 格

次の（１）から（７）までの要件をすべて満たす人

- （１）昭和５６年４月２日以降に生まれた人
- （２）学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）又はこれと同等と認める学校等を卒業した人
- （３）日本国籍を有し、地方公務員法第１６条の欠格条項のいずれにも該当しない人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 今治市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- （４）学芸員（歴史学・民俗学）は学芸員の資格を有する人で、日本の歴史学又は民俗学に関する知識・経験を有する人
学芸員（考古学）は学芸員の資格を有する人で、考古学又は埋蔵文化財に関する知識・経験を有する人
- （５）民間企業等における学芸員としての職務経験を５年以上（令和７年３月３１日まで）有する人
なお、職務経験に係る留意事項は次のとおりです。
 - ア 「民間企業等における職務経験」として通算する期間には、会社員、公務員、自営業者等として、１つの企業等で２年以上継続して正社員として就業（１週間当たりの所定労働時間が３０時間以上のものに限り）していた期間が該当します。
 - イ 職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職務経験のみ通算することができます。
 - ウ 休暇・休業・休職等のため、連続して１月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く）は、職務経験に通算することができません。
 - エ 最終合格発表後、職務経験年数の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。
なお、学芸員として５年以上の職務経験年数が確認できなかった場合は、採用されませんので注意してください。
- （６）採用後今治市内に居住可能な人
- （７）普通自動車免許取得者又は採用予定日までに普通自動車免許を取得できる人
（ただし、特別な事情のある人は除く）

3 試験の日時、会場、方法及び合格発表

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者、第3次試験は第2次試験合格者に対して行います。

(1) 試験方法及び内容

区 分	試 験 項 目	内 容
第1次 試 験	基 礎 能 力 検 査	SCOA総合適性検査にて職務遂行に必要な総合的な基礎能力を検査します。
	性 格 検 査	SCOA総合適性検査にて性格特徴に関する検査を行います。
第2次 試 験	面 接 試 験 (対 面 方 式)	人物の人柄や性格などについて個別面接を行います。
第3次 試 験	面 接 試 験 (対 面 方 式)	人物の人柄や性格などについて個別面接を行います。

※各試験項目のうち、一定の基準に満たない項目がある場合には合計得点にかかわらず不合格となります。

(2) 試験の会場及び合格発表

区 分	試 験 日	会 場	合 格 発 表
第1次 試 験	4月7日(月)～ 5月4日(日)のうち 受験者が選択する日	全国47都道府県に設置されるテストセンターのうち受験者が選択する会場	5月中旬 (予定)
第2次 試 験	5月22日(木)～ 5月25日(日)のうち 指定する1日	第1次試験合格者に別途通知します。	6月上旬 (予定)
第3次 試 験	6月中旬～下旬の指定する1日	第2次試験合格者に別途通知します。	7月上旬 (予定)

※合格発表は、今治市役所前の掲示板及び今治市ホームページに掲示するほか受験者に通知します。

※テストセンター会場によっては、土・日曜日が休みの場合がありますので、注意してください。

(3) 基礎能力検査及び性格検査（SCOA総合適性検査）の受検方法について

基礎能力検査及び性格検査の受検手順は以下のとおりです。4月7日（月）～5月4日（日）までに必ず受検してください。なお、受検に当たっては、テストセンターの予約、性格検査の受検等のために、インターネットに接続できる環境が必要となります。

1. 職員採用試験申込書に記載のメールアドレス宛てに、受検依頼メールを送信します。

※「cbt-s.com」のドメインから送付されるメールを受信できるように設定してください。

※4月4日（金）までにメールが届かない場合は、人事課にお問い合わせください。



2. メールの内容に従い、ログインID及びパスワードを確認し、予約サイトから試験会場、受験時間の選択等を行い、予約を完了してください。

※ログインIDとパスワードの再発行は行っておりませんので、大切に保管してください。

※受験ピーク時は会場が混雑することが予想されます。メールが届いたら速やかに空き状況を確認し、日程に余裕をもって予約してください。

※利用可能な会場については、次のURLで確認できます（<https://cbt-s.com/testcenter/>）。

※会場によっては、土・日曜日が休みの場合がありますので、注意してください。



3. 予約した日時にテストセンターへ行き、SCOA総合適性検査を受検してください。

※当日は、顔写真付き本人確認書類（運転免許証等）を持参してください。

今治市が発行した受験票を持参する必要はありません。

※一度行った受検予約は、選択した受検日の前日午後2時以降は変更できません。

予約した受検日に受検できない場合は欠席となり、それ以降の受検の再予約はできません。

その他、SCOA総合適性検査のご不明点は、カスタマーセンター（0120-860-951）までお問合せください。

【参考 愛媛県内の会場】

●松山市

- ・松山市駅前テストセンター
- ・ハロー！パソコン教室ジョー・プラ南松山校テストセンター
- ・PC松山城南テストセンター

●宇和島市

- ・みんなのパソコン教室宇和島テストセンター

●新居浜市

- ・四国テクニカ新居浜テストセンター

4 申込手続及び受付期間

申込 受付	方法	インターネットによる申込み
	受付 期間	3月3日（月）13時30分から3月24日（月）23時59分まで
	注意 事項	○申込みの締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。 ○申込み受付期間中は、24 時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守・点検等を行う場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。 ○上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。
事前 準備	○パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話は不可） 【推奨環境】ブラウザは「Google Chrome」最新版を推奨 ※「Internet Explorer」、「Firefox」等のブラウザでは正常に動作しません。 ※JavaScript が使用できる設定としてください。 ※PDF を閲覧できる環境が必要です（Adobe Acrobat Reader（Ver.5.0 以上））。 ○メールアドレス ※「imabari-city.jp」、「bsmrt.biz」のドメインから送信されるメールが受信できるように設定してください。 ○顔写真のデータ ※上半身、脱帽、正面向きで、最近6か月以内に撮影したものがが必要です。 ※登録可能なファイル形式は、画像（JPG/JPEG）です。 ※画像の縦横サイズは、4：3程度（縦横サイズは100ピクセル×75ピクセル～480ピクセル×360ピクセル）で、ファイルの容量は最大3MBです。 ○受験票を印刷するためのプリンタ （コンビニエンスストアのプリントサービス等も利用可）	
申込 手順	1	今治市人事課ホームページから申込専用サイトにアクセスし、メールアドレス等を「事前登録」し、個人IDとパスワードを取得してください。
	2	事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、『マイページ』から受験者情報等を「本登録」してください。
	3	本登録完了メールを受信し、申込完了となります。 なお、本登録後に24時間を経過しても本登録完了メールが届かない場合は、人事課にお問い合わせください。
	※詳細については、「インターネット申込み利用案内」をご覧ください。	

添付書類	(1) 顔写真データ (2) 学芸員（歴史学・民俗学）…歴史学・民俗学に関する申告書 学芸員（考古学）…考古学・発掘調査に関する申告書 ※（2）は今治市人事課ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、本登録時に添付（アップロード）してください。 ※レイアウトが崩れないように注意して入力してください。 ※添付できるファイルサイズは、1 ファイルあたり最大3MB までです。
受験票	申込期間終了後、4月4日（金）までに「受験票交付のお知らせ」のメールを送信しますので、確認後マイページにログインし、受験票を印刷してください。印刷した受験票は、記載されている事項を確認の上、申込者本人が署名し、切り取り線で切り離してください。 ※第2次試験以降、受験番号を確認する際に必要となります。試験会場に必ず持参してください。
その他	○インターネット申込みに係る通信費用は、受験者自身の負担となります。 ○記載不備等により、人事課から電話またはメールで連絡する場合があります。 ○受験案内は、人事課又は本庁本館受付等で直接お渡ししておりません。今治市人事課ホームページからダウンロードしてください。

5 試験結果の開示

第1次試験結果の開示については、下記要領により不合格者全員に開示します。

開示内容	開示日	開示方法
第1次試験の得点、合格最低点及び総合順位	第1次試験の合格発表の日	申込専用サイトのマイページで通知

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用の時期は、原則として令和8年4月となります。ただし、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合、合格から採用までの間に採用するにふさわしくない非違行為等があった場合は、合格を取り消すことがあります。

※合格者のうち希望者は、欠員状況に応じて、令和8年4月以前の採用が可能な場合があります。手続き等については合格者に別途通知します。

(2) 給与等の例

採用時年齢	給与月額
28歳（民間企業等で正社員としての職務経験5年）	242,600円
33歳（民間企業等で正社員としての職務経験11年）	247,900円

※この表は、大学卒業直後に民間企業等で正社員として一定期間勤務した場合について、令和7年4月1日現在の初任給を例示したものです。

※上記のほか、該当者には扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当などが支給されます。

※職歴に応じて、一定の基準により加算されます。

(3) 勤務条件

勤務時間	8時30分から17時15分まで（週38時間45分勤務）
休憩時間	1時間
勤務日	月曜日から金曜日まで
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、産前産後休暇、介護休暇など
保険	愛媛県市町村職員共済組合に加入

※勤務場所などによっては異なる場合があります。

7 その他

(1) 提出された書類は、採用の資料に使用するもので、他の目的には使用いたしません。
また、可否にかかわらず返還できませんのでご了承ください。

(2) 今治市職員採用試験に関する情報（やむを得ず試験日程の変更をする場合等も含む）は、
申込専用サイトのマイページ及び市ホームページで随時お知らせします。

※定期的に申込専用サイトのマイページ及び市ホームページのご確認をお願いします。

(3) 受験手続、その他のお問い合わせは、下記へご連絡ください。

申込先及び問合せ先	連絡先
〒794-8511 今治市別宮町一丁目4番地1 今治市役所 総務部 総務政策局 人事課（第2別館12階）	TEL 0898-36-1504（人事課直通） 人事課メールアドレス jinji@imabari-city.jp 人事課ホームページ https://www.city.imabari.ehime.jp/jinji/

